

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
26	八尾市 健康増進事業に関する事務 重点項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

八尾市は、健康増進事業に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

八尾市長

公表日

令和3年8月3日

項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	健康増進事業に関する事務
②事務の内容	健康増進法の規定に則り 各種健(検)診・健康教育等、健康増進法に基づく事業に関する情報管理、案内通知等の出力、統計報告資料作成、データ分析処理などを行う。
③対象人数	[10万人以上30万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	
システム1	
①システムの名称	健康管理システム(健康増進事業)
②システムの機能	各種健(検)診等予約情報の登録 各種健(検)診案内や受診勧奨文書など通知の出力 各種健(検)診結果の登録(手入力、検診機関提供データのバッチ取り込み) 各種健(検)診の結果通知の出力 国へ報告する集計表の出力 など
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム [<input checked="" type="checkbox"/>] 宛名システム等 [] 税務システム [] その他 ()
システム2	
①システムの名称	番号連携サーバー(=宛名システム等)
②システムの機能	1. 宛名管理機能 : 既存業務システムから住登者データ、住登外データを受領し、番号連携サーバー内の統合宛名DBに反映を行う。 2. 統合宛名番号の付番機能 : 個人番号が新規入力されたタイミングで、統合宛名番号の付番を行う。 3. 符号要求機能 : 個人番号を特定済みの統合宛名番号を中間サーバーに登録し、中間サーバーに情報提供用個人識別符の取得要求・取得依頼を行う。 4. 情報提供機能 : 各業務で管理している別表2の提供業務情報を受領し、中間サーバーへの情報提供を行う。 5. 情報照会機能 : 中間サーバーへ他団体への情報照会を要求し、返却された照会結果を画面表示または、各業務システムにファイル転送を行う。
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [<input checked="" type="checkbox"/>] 既存住民基本台帳システム [] 宛名システム等 [<input checked="" type="checkbox"/>] 税務システム [<input checked="" type="checkbox"/>] その他 (中間サーバー・庁内の業務システム)

システム3	
①システムの名称	共通基盤システム(=庁内連携システム)
②システムの機能	<p>1. 各業務システムからのデータ受取・配分機能 :情報移転元システムで作成した他業務システム用データをあらかじめデータごとに設定してある情報移転先に従い移転先システムの専用エリアに書き込む機能。</p> <p>2. 宛名情報の連携機能 :既存住基システムから宛名異動データを取得し、各業務システム側からの要求に応じ要求元システムに渡す機能。 ※宛名異動データには個人番号が含まれるが、個人番号を利用しない業務システムに対しては個人番号を含まないデータ内容で宛名異動データを渡す。</p> <p>3. セキュリティ管理機能 :セキュリティを管理するための機能。</p> <p>4. システム管理機能 :バッチの状況管理、業務統計情報の集計、稼動状態の通知、保管期限切れ情報の削除を行う機能。</p>
③他のシステムとの接続	<p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 住民基本台帳ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 宛名システム等 [<input type="checkbox"/>] 税務システム</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 (庁内の業務システム)</p>
システム4	
①システムの名称	中間サーバー
②システムの機能	<p>1. 符号管理機能 :情報照会、情報提供に用いる個人の識別子である「符号」と、情報保有機関内で個人を特定するために利用する「団体内統合宛名番号」とをひもづけ、その情報を保管・管理する機能。</p> <p>2. 情報照会機能 :情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報(連携対象)の情報照会および情報提供受領(照会した情報の受領)を行う機能。</p> <p>3. 情報提供機能 :情報提供ネットワークシステムを介して、情報照会要求の受領および当該特定個人情報(連携対象)の提供を行う機能。</p> <p>4. 既存システム接続機能 :中間サーバーと既存システム、番号連携サーバー及び住基システムとの間で情報照会内容、情報提供内容、特定個人情報(連携対象)の照会、または提供があった旨の情報提供等記録を生成し、管理する機能。</p> <p>5. 情報提供等記録管理機能 :特定個人情報(連携対象)を副本として、保持・管理する機能。</p> <p>6. 情報提供データベース管理機能 :特定個人情報(連携対象)を副本として、保持・管理する機能。</p> <p>7. データ送受信機能 :中間サーバーと情報提供ネットワークシステム(インターフェイスシステム)との間で情報照会、情報提供、符号取得のための情報等について連携するための機能。</p> <p>8. セキュリティ管理機能 :セキュリティを管理するための機能。</p> <p>9. 職員認証・権限管理機能 :中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報(連携対象)へのアクセス制御を行う機能。</p>

10. システム管理機能

:バッチの状況管理、業務統計情報の集計、稼働状態の通知、保管期限切れ情報の削除を行う機能。

③他のシステムとの接続	<input type="radio"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="radio"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input type="checkbox"/> 税務システム
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 特定個人情報ファイル名

健康増進ファイル

4. 個人番号の利用 ※

法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一 第76項
--------	---------------------

5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※

①実施の有無	[実施しない]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	—	

6. 評価実施機関における担当部署

①部署	健康福祉部 健康推進課
②所属長の役職名	課長

7. 他の評価実施機関

—

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
健康増進ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	健康増進事業(各種健(検)診・健康教育・保健指導など)対象者
その必要性	健康増進事業の対象者管理や受診情報の管理を目的としているため、その目的達成に必要な範囲の特定個人情報を保有
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 【個人番号】 ・記載された個人番号をキー情報にして個人検索を実施するため 【その他識別情報】 ・庁内連携システムを利用している業務で対象者を正確に特定するため 【連絡先等情報】 ・通知業務に利用するため 【健康・医療関係情報】 ・検診、健診情報を利用した事務を実施するため
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年10月1日
⑥事務担当部署	健康福祉部 健康推進課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input checked="" type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 (市民課) <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 (検診機関、医療機関) <input type="checkbox"/> その他 ()	
②入手方法	<input checked="" type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 専用線 <input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()	
③使用目的 ※	健康増進事業対象者個人番号を利用して効率的な事務運用を図るため	
④使用の主体	使用部署	健康推進課
	使用者数	<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
⑤使用方法		健康増進事業対象者の管理に関する事務 ・各種健(検)診等予約情報の登録や各種健(検)診案内、受診勧奨文書など通知の出力等を行う。 受診情報の管理に関する事務 ・各種健(検)診結果の登録や各種(検)診の結果通知の出力等を行う。
	情報の突合	氏名・生年月日・性別もしくは当該システムにおける宛名情報での突合
⑥使用開始日	平成28年1月1日	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 委託する <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
委託事項1	健康管理システムの保守・運用業務	
①委託内容	健康管理システムの保守作業、コンサルティング業務、帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等	
②委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 10人未満 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
③委託先名	㈱両備システムズ	
再委託	④再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	⑤再委託の許諾方法	あらかじめ文書(再委託の業務名、再委託期間、再委託先、再委託業務に携わる業務従事者の氏名、業務場所、再委託理由を記載した文書)による申請を受け、許諾を判断する。
	⑥再委託事項	健康管理システムの保守作業、コンサルティング業務、帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[] 提供を行っている () 件 [] 移転を行っている () 件 [○] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
移転先1	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
6. 特定個人情報の保管・消去	
保管場所 ※	<本市における措置> セキュリティゲートにて入退室管理(サーバー室への入室権限を持つ者を限定し、入退室管理カードによりサーバー室に入退室する者が権限を有することを確認する等の管理)をおこなっている部屋(サーバー室)に設置したサーバー内に保管している。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ・中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバー室への入室を厳重に管理する。 ・特定個人情報は、サーバー室に設置された中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。
7. 備考	
—	

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

■個人情報

1.個人番号 2.統合宛名番号 3.宛名番号 4.世帯番号 5.氏名情報 6.生年月日 7.性別 8.続柄 9.現住所情報 10.住所コード 11.地区担当保健師 12.地区名 13.町会情報 14.小学校区 15.中学校区 16.電話番号 17.Eメールアドレス 18.住民になった事由 19.住民になった異動年月日 20.住民になった届出年月日 21.住民でなくなった事由 22.住民でなくなった異動日 23.住民でなくなった届出日 24.その他異動情報 25.住定事由 26.住定年月日 27.住定届出年月日 28.住民区分 29.外国人判定 30.国籍 31.転入前住所情報 32.転出後住所情報 33.外国人住民年月日情報 34.通称名情報 35.法30条45規定区分 36.在留資格情報 37.在留期間 38.在留カード等情報 39.個人特記情報 40.DVフラグ 41.送付先住所情報 42.フォロー情報 43.医療・介護保険情報 44.予約情報 45.送付管理情報 46.対象判定 47.受診判定 48.面接・相談・訪問情報

■各種がん検診情報

1.受診年度 2.受診日 3.受診日年齢 4.年度末年齢 5.実施医療機関情報 6.受診番号 7.総合判定 8.前回受診結果 9.問診内容 10.クーポン券情報 11.臨床診断情報 12.検診方式 13.検査方法 14.紹介機関情報 15.各種結果判定 16.精密検査情報 17.特記情報 18.データ管理情報 19.支払関係情報

■肝炎ウイルス検診情報

1.受診年度 2.受診日 3.受診日年齢 4.年度末年齢 5.実施医療機関情報 6.受診番号 7.検診方式 8.問診内容 9.各種検査結果 10.精密検査情報 11.治療内容 12.受診区分 13.特記情報 14.データ管理情報 15.支払関係情報

■骨密度検査情報

1.受診年度 2.受診日 3.受診日年齢 4.年度末年齢 5.実施医療機関情報 6.受診番号 7.検診方式 8.問診内容 9.骨強度/骨評価値 10.測定結果情報 11.結果判定 12.健康相談情報 13.特記情報 14.データ管理情報 15.支払関係情報

■歯科健診情報

1.受診年度 2.受診日 3.受診日年齢 4.年度末年齢 5.実施医療機関情報 6.受診番号 7.歯周病の状況 8.歯の汚れの状況 9.その他所見情報 10.健診結果情報 11.特記情報 12.データ管理情報 13.支払関係情報

■特定健診等健診情報

1.受診年度 2.受診日 3.受診日年齢 4.年度末年齢 5.実施医療機関情報 6.受診番号 7.健診方式 8.現病歴 9.問診内容 10.身長 11.体重 12.BMI 13.血圧測定結果 14.尿検査結果 15.各種血液検査結果 16.血液検査コメント 17.眼底・心電図検査結果 18.各種所見・判定 19.総合判定 20.総合判定コメント 21.健康相談情報 22.結果通知コメント 23.階層化レベル 24.受診券情報 25.特記情報 26.データ管理情報 27.請求・支払関係情報

Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
健康増進ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業対象者からの特定個人情報の入手については、受診票等や窓口での聞き取りなどにより、本人確認を行い、対象者であることを確認する。 ・受診票等の本人情報を記載する用紙については、必要項目以外は記載できない様式になっている。 ・データの更新前に対象者チェックを実施することにより対象外の個人についてのデータ更新を制御している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
—	
3. 特定個人情報の使用	
リスク1： 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報について、事務で必要な機能(個人番号からの個人検索等)以外では、事務従事者に利用されないようにセキュリティ制御を実施している。 ・各業務に対して事務従事者の利用可否権限を設定し、利用可能業務以外には利用できないようにセキュリティを施している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	システムを利用する必要がある職員のユーザーIDに操作権限を割り当て、ユーザーIDとともにパスワードによる認証を行う。
その他の措置の内容	—
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
—	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[] 委託しない
リスク: 委託先における不正な使用等のリスク		
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
規定の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護 ・業務従事者名簿の事前提出 ・再委託の制限(再委託する場合は事前承認が必要) ・目的外利用の禁止 ・知り得た秘密の遺漏の禁止 ・情報の目的外使用及び第三者への提供の禁止 ・情報の複写・複製の禁止 ・必要に応じ、業務の処理状況について調査し、報告を求めることができる 	
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの担保	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法	・委託先と同様のリスク対策を実施する。	
その他の措置の内容	—	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
—		
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)		[O] 提供・移転しない
リスク: 不正な提供・移転が行われるリスク		
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法		
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[○] 接続しない(入手)	[○] 接続しない(提供)
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク2: 不正な提供が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
7. 特定個人情報の保管・消去			
リスク: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク			
①事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 3) 十分に行っていない	2) 十分に行っている
②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし
その内容	—		
再発防止策の内容	—		
その他の措置の内容	—		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
—			

8. 監査	
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="radio"/>] 内部監査 [] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<p><本市における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する研修を実施している。 ・情報セキュリティに関する研修を実施している。 <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、セキュリティ研修等を実施することとしている。 ・中間サーバー・プラットフォームの業務に就く場合は、運用規則等について研修を行うこととしている。
10. その他のリスク対策	
<p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間サーバー・プラットフォームをかつようすることにより、統一した設備環境による高レベルのセキュリティknリ(入退室管理等)、ITリテラシーの高い運用担当者によるセキュリティリスクの低減、及び技術力の高い運用担当者による均一的で安定したシステム運用・監視を実現する。 	

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	八尾市総務部総務課情報公開室 〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号 Tel 072-924-9861(直通)
②請求方法	指定様式による書面の提出により開示・訂正・削除・中止請求を受け付ける。
③法令による特別の手続	市ホームページ上に、請求先、請求方法、請求書様式等を掲載している。
④個人情報ファイル簿への不記載等	—
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	八尾市健康福祉部健康推進課健康推進係 〒581-0833 大阪府八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16 Tel 072-993-8600(直通)
②対応方法	問い合わせの際、対応内容について記録を残す。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和3年6月4日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	実施しない
②実施日・期間	—
③主な意見の内容	—
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	令和3年7月16日
②方法	八尾市個人情報保護審議会にて外部点検を受ける
③結果	

(別添2)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年3月25日	I 基本情報 6. 評価機関における担当部署 ①部署	健康福祉部 保健推進課	健康まちづくり部 健康推進課	事後	
平成31年3月25日	I 基本情報 6. 評価機関における担当部署 ①所属長の役職名	福島 英彦	課長	事後	
平成31年3月25日	II 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ⑥事務担当部署	健康福祉部 保健推進課	健康まちづくり部 健康推進課	事後	
平成31年3月25日	II 特定個人情報ファイルの概要 3. 特定個人情報の入手・使用 ④使用の主体 使用部署	保健推進課	健康推進課	事後	
平成31年3月25日	IV 開示請求 2. 特定個人情報の取扱いに関する問い合わせ ①連絡先	八尾市健康福祉部保健推進課地域健康係	八尾市健康まちづくり部健康推進課地域健康係	事後	
令和2年7月31日	IV 開示請求 2. 特定個人情報の取扱いに関する問い合わせ ①連絡先	八尾市健康まちづくり部健康推進課地域健康係	八尾市健康まちづくり部健康推進課健康推進係	事後	
令和2年7月31日	V 評価実施手続 1. 基礎項目評価 ①実施日	平成27年4月1日	令和2年5月22日	事後	
令和3年7月29日	I 基本情報 6. 評価機関における担当部署 ①部署	健康まちづくり部 健康推進課	健康福祉部 健康推進課	事後	
令和3年7月29日	II 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ⑥事務担当部署	健康まちづくり部 健康推進課	健康福祉部 健康推進課	事後	

令和3年7月29日	Ⅲリスク対策 10.その他のリスク対策	<p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <p>・中間サーバー・プラットフォームをかつようすることにより、統一した設備環境による高レベルのセキュリティ（入退室管理等）、ITリテラシーの高い運用担当者によるセキュリティリスクの低減、及び技術力の高い運用担当者による均一的で安定したシステム運用・監視を実現する。</p>	<p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <p>・中間サーバー・プラットフォームを活用することにより、統一した設備環境による高レベルのセキュリティ管理（入退室管理等）、ITリテラシーの高い運用担当者によるセキュリティリスクの低減、及び技術力の高い運用担当者による均一的で安定したシステム運用・監視を実現する。</p>	事後	
令和3年7月29日	Ⅳ開示請求 1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 ①請求先	八尾市総務部市政情報課情報公開室	八尾市総務部総務課情報公開室	事後	
令和3年7月29日	Ⅳ開示請求 2. 特定個人情報の取扱いに関する問い合わせ ①連絡先	八尾市健康まちづくり部健康推進課健康推進係	八尾市健康福祉部健康推進課健康推進係	事後	
令和3年7月29日	Ⅴ評価実施手続 1. 基礎項目評価 ①実施日	令和2年5月22日	令和3年6月4日	事後	